

倉敷市地域おこし協力隊員 募集要項

(瀬戸内海の離島「松島」の魅力を活かしたまちづくり)

令和 7 年 8 月 2 5 日

将来の人口減少が予想される本市において、市外の人材を本市に招致し、その定住を図るとともに、本市への移住・交流を促進し、地域を活性化するため、倉敷市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を募集します。

1 募集概要

瀬戸内海を一望できる景勝地「鷺羽山（わしゅうざん）」エリアと、町並み保存地区がある港町「下津井（しもつゐ）」エリアを中心として、その 400 メートル沖合に位置する自然豊かな離島「松島」の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいただける隊員を募集します。

(1) 事業名

瀬戸内海の離島「松島」の魅力を活かしたまちづくり
(旧松島分校・擬音ハウスを拠点とした鷺羽山・下津井地区活性化事業)

(2) 募集人数

1 名

(3) 隊員を募集する目的

地方都市が持続可能なまちとして存続していくためには、人口の維持・増加や産業の活性化に関する取組などを進めることが重要です。そして、移住・定住の促進や関係人口の増加、観光誘客やこれに伴う地場産業の活性化に向けては、その地域にしかない個性・価値から生まれる魅力を磨いていくことが必要不可欠です。

倉敷市の下津井エリアにある豊かな自然や海産物、歴史・文化などは、倉敷のアイデンティティの 1 つとなるとても貴重な地域資源であり、倉敷にしかない唯一無二の価値を生み出す大きなポテンシャルを持っています。

本事業を行う鷺羽山・下津井エリアおよび離島（松島）が持つ個性を活かしながら、アート活動や商品開発を通じた文化と観光の活性化に資する取組を通じて、倉敷の魅力が磨かれ、活力のある豊かなまちを目指すためのまちづくり活動に協力いただける隊員を募集します。

2 活動内容

(1) 「旧松島分校」での活動

アート活動の拠点として整備され、現在も定期的に利活用されている「旧松島分校」にて、以下のような事業に携わっていただきます。

- 既存イベントの運営サポート
- アーティストインレジデンス作家のサポート業務
- 島体験イベントの企画運営およびサポート・新たなイベントの開発運営
- 施設管理業務（キャンプ場の草刈り・館内の清掃など）

（２） 「擬音ハウス」での活動

下津井エリアに位置する、地域おこし協力隊の活動拠点および松島の魅力発信拠点として整備された「擬音ハウス」にて、以下のような業務に携わっていただきます。

- 松島の魅力発信に繋がる商品の開発および製作、販売

（例）松島の自然を生かした雑貨・アクセサリ、瀬戸内海の土を使った陶芸作品など

- 松島で開催するイベントや事業に関する情報発信
- イベントの企画・実施

（例）松島の自然を活かした雑貨づくりワークショップなど

3 隊員の派遣・受入先となる受入団体の概要

（１） 団体の名称

一般社団法人松島分校美術館

＜ホームページ＞ <https://www.matushima-bunko.com>

（２） 団体の取組概要

一般社団法人松島分校美術館は、地元の美術作家や建築家、陶芸家などから構成された団体です。旧松島分校をアートの創作活動の場に生まれ変わらせるとともに、キャンプや釣り、ワークショップなどのイベントを通じて、松島の文化や魅力を発信しています。芸術を中心とした活動を通じて、人々がコミュニケーションする場を生み出すことを目指しながら、アートが持つ「人を集める力」で下津井の文化と観光の活性化に尽力しています。

4 形態及び期間

（１） 倉敷市地域おこし協力隊として市が委嘱（市との雇用関係はありません）。

（２） 委嘱期間は委嘱の日（令和８年４月１日以降）から令和９年３月３１日まで。

ア 委嘱の日は、隊員の派遣・受入先となる受入団体及び委嘱内定者との協議のうえ決定します。なお、委嘱内定後、転居手続き（概ね２か月以内）が完了した後の委嘱となります。

イ 委嘱期間は、委嘱の日から３年を超えない範囲にて更新が可能です。

（例：令和８年４月１日に委嘱された場合、令和１１年３月３１日まで更新可）

ウ 委嘱期間の更新は、年度単位で行います。なお、更新については、当該年度末に、受入団体及び委嘱内定者との協議のうえ決定します。

（３） 倉敷市地域おこし協力隊の設置に関する要綱第８条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

（４） 地域協力活動に支障のない範囲において就業等ができるものとします。

５ 応募資格

次の各号の要件をすべて満たす者とします。

（１） 三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう。）若しくは政令指定都市（岡山市を除く。）に現に住所を有する者（※）又は岡山県外の市町村において２年以上の地域おこし協力隊員の経験があり、かつ、当該地域おこし協力隊員としての活動期間を終えてから１年以内の者で、生活拠点を本市内へ移し、住民票を異動させることに了承する者

※お住まいの居住地が応募可能地域かどうか、応募前にまちづくり推進課ホームページ「応募に当たっての地域要件（倉敷市地域おこし協力隊）」をご確認ください。
もしくは、まちづくり推進課までおたずねください。

（２） 倉敷市内に定住する意欲のある者。

（３） 普通自動車運転免許又は原動機付自転車免許を取得している者。

（４） パソコンの一般的な操作ができる者。

（５） 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる者。

（６） 本市での定住に意欲があり、受入団体、地域住民、関係団体とともに積極的に活動できる者。

（７） 二級小型船舶操縦士免許を保持する者、または協力隊として着任後に取得することについて承諾できる者

※下津井～松島までは定期船がありませんので、松島での活動には船舶を運転する免許が必要となります。受講経費は市から支給される活動経費をご活用ください。
なお、船舶は、受入団体が所有する小型船舶を協力隊に貸し出します。

６ 活動場所

岡山県倉敷市内

７ 活動時間等

<活動日数>原則、月２０日以上

<活動時間>原則、９：００～１７：００

※活動日数について、日数が30日又は29日である月は19日以上、28日である月は18日以上活動する必要があります。

※休暇日は、柔軟に対応できます。具体的には、受入団体との調整の上、決定します。

8 報償費

月額291,600円

※ 時間外手当、昇給、賞与、退職手当等の支給はありません。

※ 毎月10日までに、日ごとの活動をまとめた活動実績書を提出していただきます。

※ 活動日数が「7 活動日等」に掲げる条件に満たないときは、受入団体との協議のうえ、日割計算により算出する場合があります。

9 待遇及び福利厚生

- (1) 旅費・消耗品費・備品購入費・住宅費など、協力隊の活動に必要な経費（以下「活動経費」という。）は、年間176万円を上限に、市から補助金として別途支給します（実績払いでの支給）。
- (2) 賃貸物件に居住する場合は、活動経費から住宅費（家賃・礼金を含む）を支給します。なお、家賃の支給上限は、単身世帯は月額4万円、家族同居世帯は月額5万円です。
- (3) 転居に要する費用、水道光熱費の生活費、自治会費等は個人負担となります。
- (4) 隊員の活動中における事故等に対応するため、活動経費を活用して、傷害保険に加入してください。
- (5) 活動用の備品は、必要に応じて受入団体から貸与します。
- (6) 松島での活動に必要であるため、受入団体から小型船舶をリース料7万円／月（船舶の管理費込み）で貸し出します。リース料は活動経費から支給します。その他、船舶免許取得、船舶の維持費、燃料費等も活動費から支給します。そのため、任期1年目は、年間176万円の活動経費のうち、合計100万円程度が船舶に関する費用で支給されることとなります。
- (7) 健康保険・年金等については、個人負担で加入が必要です。

10 応募手続き

- (1) 応募期間

令和7年8月25日（月）から令和7年10月10日（金）まで

- (2) 提出書類

応募用紙に必要事項を記載のうえ、「住民票の写し」と「運転免許証の写し」を添付して下記まで郵送又は持参してください。

なお、地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であるこ

とが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）」を提出してください。

（３） 連絡手段

応募後の連絡手段として基本的にＥメールを使用します。応募用紙のＥメール欄は必ず記入してください。

１１ 選考方法

（１） 第１次選考

応募期間終了後、本市と受入団体による書類選考を実施します。結果は応募者全員に通知します。応募用紙の記載内容で書類選考を行いますので、出来るだけ詳しく記載してください。

（２） 第２次選考

第１次選考合格者を対象に、本市と受入団体による面接審査を実施します。結果は第２次選考者全員に通知します。

なお、第２次選考の日時や場所等の詳細については、第１次選考結果を通知する際に合格者へ通知します。

１２ その他

（１） 倉敷市地域おこし協力隊の設置に関する要綱（平成２８年５月１９日付け 倉敷市告示第３３７号）及び関係法令を必ずご確認のうえ、ご応募ください。

（２） 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵便料等）は応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

（３） 募集要項、応募用紙等のデータは、倉敷市ホームページからダウンロードできます。

１３ 応募・問い合わせ先

〒７１０－８５６５ 岡山県倉敷市西中新田６４０番地

倉敷市建設局まちづくり部まちづくり推進課（担当：伊達・大田・宮本）

TEL（０８６）４２６－３０２５ ／ FAX （０８６）４２１－１６００

E-mail：citydevpromo@city.kurashiki.okayama.jp